

知事とのふれあい対話（いちき串木野市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>交通インフラ（県道）の整備</p>	<p>串木野港，串木野新港に隣接する工業団地から高速道路までは，市街地の中を通るとても狭い道路（県道）しか整備されておらず，20トンクラスの車が通ると，ものすごく揺れる。</p> <p>また，近年人口が減少している中，生産性の向上が叫ばれているが，交通インフラの整備による生産性の向上もあるのではないかと考えている。</p> <p>県道の整備について，どう考えているのか。</p>	<p>串木野港周辺における県道については，串木野港線，川内串木野線の2路線が整備されており，いずれも概ね2車線で整備済みとなっているところです。</p> <p>道路整備については，産業の振興や地域の活性化，県民生活の安心・安全の確保を図る観点から，地域の御要望や整備の必要性・緊急性などを考慮し，計画的に進める必要があると考えております。</p> <p>串木野港や串木野新港，西薩中核工業団地から国道3号や南九州西回り自動車道の串木野ICへアクセスする道路の整備については，いちき串木野市のまちづくりに大きく影響することから，これも含めて考えていく必要があります。</p> <p>いちき串木野市は，コンパクトなまちづくりを進めているため，現在，立地適正化計画を作成しているところであり，御意見については市とも共有してまいります。</p>	<p>道路建設課</p> <p>都市計画課</p>
<p>建設業に係る研修のオンライン開催</p>	<p>現在，コロナやガソリン価格の高騰といった問題がある。</p> <p>そういった中，県が建設業向けに主催をしている技術者の研修会，建築技術者の研修会，経営者研修会等について，今後，オンラインやハイブリッドで開催する意向があるのか伺いたい。交通渋滞の解消等にもつながると思うので，ぜひ検討いただければ，ありがたい。</p>	<p>建設技術者研修会等につきましては，これまで，対面式で開催しており，今年度も既に対面式での案内を行い，順次開催しているところです。</p> <p>オンライン等を活用して研修会を開催することについては，受講者のWEB環境や受講者証明などの取扱いなどの課題もあることから，来年度開催に向けては，オンラインと対面式のハイブリッド開催について，関係機関と検討を進めてまいります。</p>	<p>監理課（技術管理室，建設業許可係）</p> <p>建築課（営繕室）</p>

知事とのふれあい対話（いちき串木野市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
いちき串木野市の地域振興	<p>食のまちとして、いちき串木野市を盛り上げたく、これまでに商工会議所青年部を通じて、食にまつわるイベントを打ち出し、活性化を考えて実行してきたが、こういった事業も期間が限られた一過性のものになってると感じている。</p> <p>人口減少が進む本市が、継続的に生き生きとしたまちにするために、どんなことが県と協力してできるのか、一緒に考えていきたい。</p>	<p>県では、地域固有の課題解決や地域活性化策等に迅速かつ柔軟に取り組むため、地元が主体となった多種多様な取組をきめ細かく支援する地域振興推進事業を実施しています。</p> <p>また、商店街の活性化を図るため、空き店舗活用やイベント開催等によるにぎわい創出に取り組む商店街を支援しています。</p> <p>そのほか、地域の持続的発展には小規模事業者への支援が必要であることから、県、商工団体等が連携して、将来にわたり地域の経済やコミュニティの機能維持に貢献しうる小規模事業者を重点的に支援する取組を行っています。</p> <p>今後とも、事業者、商工団体、住民などが一体となった取組を推進し、より効果的な地域振興策が展開されるよう努めてまいりたいと考えております。</p>	<p>商工政策課</p> <p>地域政策課</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>農業の後継者不足による農地の減少</p>	<p>後継者不足のため、農地の減少・山林化が進んでいる。 多面的機能支払制度及び中山間地域等直接支払制度による共同活動を利用して、何とか農地、水路などは守っているが、まず、まとめる役員がなかなかいない。 また、農地中間管理事業で集積・集約を進めているが、相続がなされていない農地が多く、なかなか進まないのが現状。 農業者が減少して、農地が荒れてきたら国が減ぶという言葉聞いた。地元に来農芸高校があるが、農業の未来を担う学生を大事に育てていけたらなと思っている。</p>	<p>後継者不足の問題について、県では、研修会の開催やワークショップ実践研修等により、自主的な話し合い活動を先導するリーダー育成に取り組んでいるほか、新規就農者の確保・育成を図るため、就農相談や農業大学校での農業実践教育、就農前の研修段階及び就農直後の経営確立に必要な資金の交付などの支援を行っているところです。また、農業系高等学校と地域振興局が連携し、先進農家等への視察研修や学習会等の取組を行っており、引き続き、連携して農業教育に取り組んでまいります。</p> <p>なお、多面的機能支払制度や中山間地域等直接支払制度においては、持続可能な組織体制が期待される活動組織や集落協定の広域化による体制強化の取組に対しても支援を行っているところです。 相続放棄などによる所有者不明農地については、法律が改正され、共有者の過半が判明しない場合でも、農業委員会が相続人を農地登記名義人の配偶者や子までの範囲で探索し、農地中間管理機構へ貸し出すことについて半年間公示を行うなどの手続を踏まえれば、最長20年間、農地の貸付けが可能となっています。 詳しくは、最寄りの地域振興局や市農政担当課等に御相談ください。</p>	<p>農村振興課 経営技術課</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>対話による 共生・協働 の取組等</p>	<p>これまで、県くらし共生協働課との地域づくり人育成事業や、いちき串木野市との地域リーダー養成講座などを行ってきた。</p> <p>地域の資源を生かし、表現と交流の場を作っている方、また、既に県内で地域づくりの活動をされている方、空き家改修を進め事業を展開される方など、得意なことを生かし合って、共生・協働に取り組まれている方が多くいらっしゃる。</p> <p>しかし、地域が抱える課題を解決することには時間を要し、また、反対か賛成かでは決められない、当事者間での対話によってしか解決できない課題も増えてきていると感じる。</p> <p>長期的な視点を持った支援や体制を取れないか、また、課題が複雑化していることに関して、対話の場をもっと日常的に取ることができないか。</p> <p>地域の人口が減少して課題もニーズも多様化している今、個人の力だけではなく、様々な団体、民間、行政が、手を取り合って、課題に取り組むということが、これからのスタイルなのではないかと思っている。</p>	<p>県では、「共生・協働の地域社会づくり」に向けて、多様な主体が協働して地域課題の解決に積極的に取り組む地域社会の形成を図るため、持続可能な地域コミュニティづくりや、多様な主体の連携促進、担い手の育成・活動支援等に取り組んでいます。</p> <p>持続可能な地域コミュニティづくりについては、地域課題解決の取組を話し合うワークショップ等へのアドバイザー派遣や地域課題解決を図る取組に対する支援など、市町村や地域の取組を促進しています。</p> <p>また、各地域振興局・支庁において、地域コミュニティ・NPO等の民間団体との情報共有や意見交換等を行っており、今後、長期的な視点での共生・協働の取組の強化を図ることとしています。</p> <p>さらに、令和4年度においては、地域コミュニティやNPO等と企業等とのマッチングを行い、持続可能な取組の創出に取り組んでいくこととしています。</p> <p>今後とも、市町村と連携を図りながら、共生・協働の地域社会づくりを推進してまいります。</p>	<p>くらし 共生協 働課</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>不登校の子供への居場所づくり</p>	<p>多様な教育機会確保法が成立しても、不登校の子供が住む市町村に教育支援センター、フリースクール等がなければ、自宅にとどまるか、学校に戻るかしか道がないのが現状。</p> <p>しかし、民間のフリースクールの授業料は、平均すると3万円から5万円かかり、この金額を支払うことは保護者の負担も大きい。</p> <p>全ての国民は、教育を受ける権利があるということが規定されている。</p> <p>私の娘は居場所づくり、フリースクールなどの支援を無償で行いたいと目下勉強中である。</p> <p>県として、不登校の子供たちの居場所づくりをどう考えているのか伺いたい。</p>	<p>不登校児童生徒への支援については、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒の社会的自立を目指して、個々の状況に応じた支援を行っていく必要があると考えています。</p> <p>登校できない児童生徒に対しては、一人一人の状況に応じて多様な教育機会を確保することが重要であり、市町村が設置する教育支援センターにおける学習支援、フリースクールなどの民間施設が行う学習支援等が行われており、近年は、家庭と学校をオンラインで結んだICTを活用した学習支援も行われています。</p> <p>登校しても教室に入れない児童生徒に対しては、当該児童生徒が在籍する県内の約9割の学校において、保健室以外に別室を設け、空き時間の教員や教頭、加配教員等による学習支援等が行われており、例えば、タブレット端末を用いたAIドリルの活用や、教室と別室をオンラインでつなぎ、授業や文化祭等の学校行事に参加させる取組なども行われているところです。</p> <p>また、県教育委員会では、児童生徒、保護者等へのカウンセリングを行うスクールカウンセラーの配置、学校外も含めた児童生徒を取り巻くさまざまな環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーの活用などの取組を行っております。</p>	<p>高校教育課</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
漁業者以外の漁獲報告	<p>令和3年から施行された改正漁業法で、資源管理のため、漁業者のみ給料と漁獲報告等を義務付けているが、漁業者以外の一般の遊漁者など魚を釣ったりされている方たちには報告義務等がない。資源管理のためということであれば、一律に漁獲報告というのを取るようになっていただけないか。</p>	<p>漁業者には、資源の維持・回復を図るため、休漁等の資源管理に取り組んでいただいています。</p> <p>太平洋クロマグロの大型魚については、今年6月に国は遊漁にも漁獲報告を義務付けたところであり、その他の魚種に関しても国の水産基本計画の中では、今後、同じ水産資源を利用する遊漁について、漁業と一貫性のある資源管理を目指すとしています。</p> <p>水産資源を持続的に利用するには、遊漁の協力を得て資源管理を進めることが重要となっていますので、今後とも国の動向を注視していきます。</p>	水産振興課
燃油高騰対策	<p>漁業で重油を使っているが、原油価格が高騰し、非常に経営の負担になっている。国からセーフティーネットという支援制度があるが、県としても燃油の補填など、何か支援をお願いしたい。</p>	<p>県としては、経営安定対策として漁業経営セーフティーネットが有効な制度であると考えており、加入促進を図っているところです。</p> <p>今年度については、急激な燃油価格高騰の影響を緩和するため、漁業経営セーフティーネット構築事業に加入する漁業者等の負担経費の一部を支援しています。</p> <p>また、漁業経営セーフティーネット構築事業における制度の柔軟化や新たな予算の確保等について、今後も県開促協等を通じて国に要望していきたいと考えています。</p>	水産振興課
漁業の後継者不足	<p>水産業は後継者がかなり不足している。なかなか続かなかったり、自分たちの発信が悪いのか魅力を感じてもらえず、数名入っても、2年、3年続かないのが現状。</p> <p>県と一緒にこの後継者の不足というのを解消していけたらと考えている。</p>	<p>本県の漁業就労者数は減少傾向にあることから、就業フェアを実施するとともに、漁業就業を希望する方々に対して、県漁連が開設する漁業学校において、漁業の基礎的知識の習得や漁業操業を体験する研修などを実施しています。</p> <p>また、更なる技術習得を図るため、長期研修などを実施しています。</p> <p>さらに、就業後の定着を図るため、地域振興局・支庁等の普及指導員が漁業や養殖技術に関する指導等を行っています。</p> <p>今後とも、安定して漁業の担い手を確保できるよう、県漁連等関係団体と一体となって取り組んでまいります。</p>	水産振興課

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
スポーツ・コンベンションセンターの防災対策	<p>今度建設されるスポーツ・コンベンションセンターの目と鼻の先に錦江湾がある。先日、トンガの海底火山の噴火や大正3年と同じぐらいの規模の大噴火が起きた場合、新しい体育館は果たして避難場所として使えるのだろうか、と危惧している。</p> <p>県としては、設置場所を変更する考えはないと思うので、この災害対策の点について、考えを伺いたい。</p>	<p>スポーツ・コンベンションセンターについては、整備候補地の選定に当たり、県土砂災害警戒区域等マップ、鹿児島市津波ハザードマップ及び県水害リスクマップをもとに、土砂災害、津波、洪水といった自然災害による影響について個別に検討を行ったところです。</p> <p>その結果、整備予定地のうち、施設本体を配置するドルフィンポート跡地については、土砂災害、津波の浸水区域には含まれておらず、敷地のごく一部が0.5m未満の洪水の浸水区域に含まれておりますが、かさ上げ等の措置により対応が可能であることを確認しております。</p> <p>このほか、ドルフィンポート跡地は、大規模噴火時に噴石が到達する可能性などを示した「桜島火山ハザードマップ」において災害予想区域には含まれていないことを確認しております。</p> <p>スポーツ・コンベンションセンターについては、災害発生時における対応施設としての活用も考えられることから、これら想定される災害に十分対応できるよう、整備に向けた検討を進めていくこととしております。</p>	スポーツ施設対策室
消費者の魚離れ対策	<p>消費者の魚離れ等により、地元の魚屋が廃業している。</p> <p>マグロ・焼酎・さつま揚げを串木野の三大食品として掲げているが、この中からマグロが消えたら一番の基幹産業がなくなってしまう。</p> <p>魚離れを防ぐためには、地元の方が魚の消費拡大に協力してくれると、昔の魚のまち、いちき串木野が復活すると思う。</p>	<p>消費者の魚離れについては、全国の魚介類消費動向にも表れているところです。</p> <p>このような状況を踏まえ、県では、特に若者に魚を多く食べてもらうことが魚の消費拡大につながりやすいと捉え、生産者団体等が行う、小中学生を対象とした魚に興味をもってもらうための出前授業や、親子等を対象とした県産の旬の魚を使った料理教室等の魚食普及活動を支援しているところです。</p> <p>今後とも、この支援策を通じて消費者の魚離れ対策を継続していきたいと考えております。</p>	水産振興課

知事とのふれあい対話（いちき串木野市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
<p>人権擁護委員の推薦</p>	<p>人権擁護委員をしている。学校の人権教室に出向いて話をしているが、なかなか子供たちへの接し方がうまくいかないことがある。 人権擁護委員に教職員経験者の方々を推薦くださるようお願いしたい。教職員経験者が着任することを希望しているので、できることなら教職員の会議等があるときに、このことを話題として出していきたい。</p>	<p>人権擁護委員については、人格識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について深い理解のある方の中から、市町村長が法務局へ推薦することとされています。 いただいた御意見につきましては、市長会や町村会にお伝えいたします。</p>	<p>人権同和教育課</p>
<p>共生・協働のまちづくり</p>	<p>共生・協働のまちづくりの拠点施設として、商店街と商業施設を注視した町の協議会がある。立ち上げて10年経つわけだが、共生・協働のまちづくりに対して、発足当時からすると、少し県の支援が落ちている気がする。 引き続き人的、財政的支援をお願いしたい。</p>	<p>県では、「共生・協働の地域社会づくり」を推進するため、小学校区などの範囲において、自治会やNPO、企業など地域の多様な主体が連携・協力して地域課題の解決を図る地域コミュニティ（コミュニティ・プラットフォーム）づくりに向けた市町村や地域の取組を促進しています。 具体的には、アドバイザーの派遣や地域課題の解決を図る取組に対する支援などを実施しているほか、地域づくりの人材を育成するための講座の開催などに取り組んでいます。 今後とも、市町村と連携を図りながら、地域の実情を踏まえたコミュニティ・プラットフォームづくりとその活動の充実に向けた取組を促進してまいります。</p>	<p>くらし共生協働課</p>

知事とのふれあい対話（いちき串木野市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
商店街の活性化	<p>以前と比べて、商店街が寂れている感じがする。</p> <p>県として、支援していただき、鹿児島県の経済発展に尽力していただけたらありがたい。</p>	<p>県では、商店街の活性化を図るため、空き店舗活用やイベント開催等によるにぎわい創出に取り組む商店街等の支援を行っており、事業者、商工団体、住民が一体となった取組を促進しています。</p> <p>また、市町村が実施するプレミアム商品券の発行等の支援も行っているところであり、今後とも地域経済の活性化に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>	商工政策課
川内原発の20年延長	<p>塩田知事の公約として、1・2号機の20年延長については、必要に応じて県民の意向を把握するため、県民投票を実施しますという文章があった。県として20年延長についてどう考えているか伺いたい。</p>	<p>川内原発については、原発の立地県として、九州電力と国に、安全性の確保を求めてまいります。また、県民の生命と暮らしを守る観点から、川内原発の安全対策・防災対策の充実・強化に取り組んでまいります。</p> <p>川内原発の運転期間延長については、昨年12月に設置された県原子力専門委員会の分科会において、特別点検結果や劣化状況評価について検証しているところであり、引き続き、科学的・技術的な検証を行い、委員会に報告を行うこととしています。</p> <p>専門委員会は、分科会からの報告やこれらの検証結果を踏まえて、委員会としての意見を県へ報告することとしています。</p> <p>県では、原子力規制委員会による判断が行われる前に、専門委員会の意見等を踏まえて、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請することとしています。</p> <p>県民投票については、専門委員会の意見が集約されない場合において、県民の意向を把握するために、公聴会やアンケート調査、パブリックコメント等の他の手段より適切であると判断した場合が想定されることであり、今後、様々な観点から検討を行い、総合的に判断したいと考えています。</p>	<p>原子力安全対策課</p> <p>地域政策課</p>

知事とのふれあい対話（いちき串木野市）における参加者の主な意見及びそれに対する県の対応等

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
川内原発の使用済み核燃料問題	<p>使用済み核燃料が18年間持ち出されず、貯まり続けている問題について、どう考えているか伺いたい。</p>	<p>使用済み燃料対策については、国の「使用済み燃料対策に関するアクションプラン」に基づき、国と電気事業者で構成する「使用済み燃料対策推進協議会」が、電気事業者の策定する「使用済み燃料対策推進計画」を確認するとともに、適切にフォローアップすることとされています。</p> <p>同計画においては、六ヶ所再処理工場の竣工に向けた取組等を実施するとともに、使用済み燃料については、同工場への搬出を前提とし、その搬出までの間は各原子力発電所等において、安全を確保しながら計画的に貯蔵対策を進めるとしています。</p> <p>なお、川内原子力発電所においては、当面、現行の貯蔵設備を活用することとしています。</p>	<p>原子力安全対策課 地域政策課</p>

意見項目	主な意見（要約）	県の対応等	課名
核の最終処分場	核の最終処分場を南大隅町に誘致するという動きがあるが、どう考えているか伺いたい。	高レベル放射性廃棄物の最終処分場については、今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためには、鹿児島島の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の更なる振興に取り組む必要があると考えており、本県においては、最終処分場を受け入れる考えはありません。	地域政策課
高齢者等の避難	事故が発生した場合、短期間で避難をする必要があるが、高齢の方、身体的、精神的、知的に障害がある方への対応がとても難しい。それについても、しっかり検討をしていただきたい。	<p>緊急時に即時避難が困難な病院の入院患者や在宅の要配慮者等が屋内退避するため、屋内の陽圧化や放射性物質を除去できる装置を備えた放射線防護施設については、これまで14の施設を整備しています。</p> <p>また、本年2月に実施した原子力防災訓練では、要配慮者に対する避難支援の訓練や、放射線防護施設の稼働訓練、要配慮者や視覚・聴覚障害者を想定した受入対応の訓練を実施したところです。</p> <p>川内原発に係る防災対策の充実・強化については、県民の生命と暮らしを守ることを基本に、避難計画について、より実効性のあるものとなるよう、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図ってまいります。</p> <p>今後とも、専門委員会等の御意見をいただきながら、避難計画の見直しなど、防災対策の充実・強化に取り組んでまいります。</p>	原子力安全対策課